

競技に関する留意事項

- 1 競技方法は、第 22 回高校生ものづくりコンテスト全国大会測量部門に準ずる。
- 2 大会の実施にあたっては、別紙「第 18 回高校生ものづくりコンテスト四国ブロック大会測量部門新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を遵守すること。
- 3 大会は、文化部活動における公式な大会として位置づけて実施する。
- 4 申込人数は、1 チーム 3 名（補欠なし）とし、期日までに参加申し込みを行うこと。その際、提出した参加申込書により、選手Ⅰ・選手Ⅱ・選手Ⅲの登録を行う。
- 5 やむを得ない事由により欠席する選手が出た場合は、受付時に選手変更届を大会事務局に提出し、選手を変更することができる。受付後に何らかの事由により欠員が出た場合、2 名または 1 名で競技を行うことができるが、メンバー変更および競技への復帰はできない。
- 6 選手変更が生じる場合のみ、受付に選手変更届の提出することで選手Ⅰ・選手Ⅱ・選手Ⅲの役割を変更することができる。
- 7 外業競技において欠員が出た場合、残りの選手は、欠員した選手の役割を担うこと。
(残りの選手は、器械での観測作業を交互に行うこと。)
- 8 大会に出場する選手は、本人と保護者の同意が必要である。チーム責任者は、受付時に参加同意書を大会事務局に提出すること。(チーム責任者は、コピーを保管しておくこと。)
- 9 競技に用いる器械器具等については、第 22 回高校生ものづくりコンテスト全国大会測量部門と同様とする。それ以外の器械器具等を用いる場合、事前説明会にて競技委員長の了承を得ること。
- 10 予備の器械器具等も含め、競技委員の点検を受けたものしか競技には使用できない。
- 11 用箋ばさみおよび野帳は B 4 サイズ、計算書は A 3 サイズのものを大会事務局が準備する。
各チームが準備した用箋ばさみを使用できるが、競技開始前に競技委員による点検を受けること。
- 12 使用予定の測量器械器具は、競技開始前に競技委員による点検を受けた後、消毒をすること。
- 13 競技の採点は、全国大会の測量部門課題に記載してある採点基準に沿って 650 点満点で採点を行う。
- 14 外業競技中の立入制限区域については、別紙「外業競技中の立入制限区域について」を参照のこと。
- 15 外業競技中、野帳に記入した数値を訂正する場合は、二重線で消し、その横に正しい数値を記入すること。(別紙「野帳のデータ訂正方法について」を参照のこと。)
- 16 外業競技において、次のような場合、競技委員長がリスタートを認めることがある。
 - 1) 他チームから競技を妨げる行為があったとき
 - 2) 競技中に選手が体調不良を訴えるなど、競技を中断せざるを得ないとき
- 17 計算書の採点において、採点者が読めない文字については無効とする。
- 18 携帯電話、スマートフォン等の無線通信機器類は電源を切り、閉会式終了まで使用しないこと。
- 19 競技の妨げにならなければ、写真等の記録をとってもかまわない。
- 20 コース抽選は以下の方法で行う。
 - 1) 各県上位校を優先にグループ 1・2 を分ける。
 - 2) グループごとに抽選を行い、コースを決定する。なお、抽選の順番については、受付順とする。ただし、会場校のチームは一番最後として扱う。
- 21 大会が順延する場合、大会前日 17 時までには判断し、参加校の担当者へ連絡する。
(悪天候が予想される場合は早めに連絡する。)
- 22 第 22 回高校生ものづくりコンテスト全国大会が中止となった場合、大会は中止する。その他、大会の中止および延期については、大会委員長が決定する。
- 23 すでに設定されている予備日以外の日には大会が延期となった場合、原則、晴天時の課題により大会を実施する。やむを得ない場合、雨天時の課題により四国ブロックの代表校を決定することがある。
- 24 大会当日の競技時間によっては、予定を繰り上げて実施する場合がある。
- 25 上記以外の問題が発生した場合は、競技委員がその都度協議を行う。